

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 飯谷 武士
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年9月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社栗本鐵工所
証券コード	5602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(英国法に基づく有限責任事業組合(LLP))
氏名又は名称	ゼナーアセットマネジメントエルエルピー (Zenor Asset Management LLP)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、SW3 4LY、86デューク・オブ・ヨーク・スクエア
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 丸藤 瞭介
電話番号	03-5414-8090

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年2月9日
訂正箇所	取得資金の額の訂正 (2024年9月12日付訂正報告書にて訂正した額の再度の訂正)

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	1,668,240
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,668,240

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	1,840,390
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,840,390